

介護保険施設等の協力医療機関について

下記の介護保険施設の協力医療機関として、当該介護保険施設から 24 時間連絡を受ける体制をとっております。また、連携介護保険施設と、入所者の診療情報及び緊急時の対応方針の共有を図るため、月 1 回以上の頻度でカンファレンスを実施しております。

【 協力医療機関として定められている施設 】

- 特別養護老人ホーム 弦巻の家
- 介護老人保健施設 ビバ・フローラ
- グループホーム チューレンポート

令和 6 年 6 月 1 日



医療法人社団さくら会

世田谷中央病院